

追加・変更のローカルルール

MGA ローカルルールハードカードから以下の様に追加・変更される。

変更

16. 携帯電話

コース内は緊急時を除いて携帯電話の使用を禁止する。

緊急時の連絡先： 倶楽部代表電話 059-265-3311

追加

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

- 5) 11番、16番ホールのローピングされた白線と青杭の修理地はプレー禁止の修理地とする。
球がその修理地内にあるか、修理地が意図するスイング、スタンスの区域となる場合、及び見つからない球がその修理地内にあることが分かっている。または、事実上確実な場合はドロップ区域へドロップしなければならない。
- 6) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。
- 7) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- 8) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。
このローカルルールの違反の罰：一般の罰

17. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

18. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4.1b(3)は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中（プレーの中断中を含む）にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰—規則 4.1b 参照。

追 加 の 注 意 事 項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
2. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 1コイン(25球)を限度とする。
3. ティーマーカーは 男子 青リス
女子 赤マークとする。
4. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。
尚、サブバッグの使用は禁止する。
5. 役員・選手以外は、1番・10番ホールのティーインググラウンド付近および9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。
6. 練習グリーン・練習バンカーでのアプローチは禁止する。
7. プレー中、帽子またはサンバイザーを着用すること。服装は、三重県ゴルフ連盟及び会場クラブの服装規定を遵守すること。

- 追 記**
1. 朝食の用意は、午前 6時30分よりします。
 2. 練習場は、午前 6時30分よりオープンします。
 3. 昼食はハウス食堂およびコース売店を利用のこと。

指 定 練 習 日

10月3日(木)・4日(金)・7日(月)のうち2日間は連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。ただし、7日(月)は午後3時までにプレーを終わること。指定練習日のスタート時間は前もって会場クラブに申し込み予約すること。

なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予約時に会場に確認すること。また、練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

会場クラブ連絡先: 鈴鹿カンツリークラブ

※ネット予約は不可 TEL 059-265-3311

担当競技委員長 服部 典夫